

事務事業名		高齢者等タクシー利用料金助成事業		所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課
総合計画体系	政策名	(Ⅲ) 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》		所属G	高齢者福祉G	課長名	糸原 幸子
	施策名	(22) 高齢者福祉の充実		担当者名	武田 遼太	電話番号	0854-40-1042
	目的: 対象	65歳以上の市民	意図	生きがいを持って、いきいきと暮らす。	(内線)	2152	
	基本事業名	(065) 地域ケア体制の充実		予算科目	会計 款 大事業 大事業名	在宅福祉事業	
目的: 対象	65歳以上の市民	意図	住み慣れた地域で安心して暮らす。	0 1 1 5 0 4	中事業	高齢者等タクシー利用料金助成事業	
				0 5 3 0 1 4	中事業	成事業	

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (24年度～)
<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
自動車の運転ができない高齢者等の外出時の移動支援のため、タクシーにも利用できる「市民バス優待回数券」の制度を24年度に創設、2年間の検証の後、H26年4月より、一部改正し本格実施。対象者：65歳以上高齢者、障がい者、難病患者、戦傷病者手帳保持者（H26年度より運転免許自主返納者にかかる無料交付については、総務部総務課へ移管）

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動					
	28年度実績(28年度に行った主な活動) ・市内タクシー事業者への回数券使用分支払 ・実績管理 ・制度改正	29年度計画(29年度に計画する主な活動) 平成29年度より、「高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業」に移行して実施する。 (下記計画数値は、新事業の計画値)				
	② 活動指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	ア 優待回数券年間販売額	千円	6,751	9,231	7,772	7,500
	イ タクシー利用分支払額	千円	7,422	14,091	18,131	15,000
	ウ					
	エ					

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	65歳以上高齢者、身体・知的・精神障がい者、難病患者、戦傷病者手帳保持者	ア 65歳以上高齢者数	人	14,460	14,572	14,710	14,850
		イ 65歳以上高齢者のみ世帯の人数	人	3,888	4,081	3,993	3,993
		ウ					
② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
タクシーを利用しやすくすることにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者等も外出時の移動がしやすくなる。	ア 自主返納による無料交付件数	件	96	106	110	100	
	イ 市内の公共交通サービス機関に満足している市民の割合	%	42.2	45.0	45.0	56.0	
	ウ						

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (28年度決算)	② コストの推移	単位	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
扶助費 18,131千円	財源内訳	国庫支出金	千円				
印刷製本費 641千円		県支出金	千円				
消耗品費 21千円		地方債	千円				
		その他	千円	3,747	7,384	6,217	7,500
		一般財源	千円	3,717	6,986	12,576	8,364
	事業費計(A)	千円	7,464	14,370	18,793	15,864	
	人件費	正規職員従事人数	人	8	8	10	
		延べ業務時間	時間	140	200	350	
		人件費計(B)	千円	544	783	1,388	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,008	15,153	20,181		

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
高齢者のみ世帯が急増し、運転免許を持たない、バス等公共交通の利用が困難、などの理由により、通院や買物のための移動困難者が増えている。	市民バス再編計画を策定し、H24年度から段階的に実施していくが、それでも移動困難が解消されない住民もいると思われる。H26年度より、対象範囲の拡大及び、助成額の拡大・利用上限額の拡大を行った。H28年度に制度改正を行い、H29年度より対象者、券面額、利用上限金額等を見直した新しい制度として実施する。	独居高齢者世帯や低所得者に対する移動支援サービスが求められている。 議会より、事業目的と反する利用があるのでとの指摘がある。(H29年度より新事業により対応)

